

# 阿蘇のかけはし 第9号

れいわ ねん がつばっこう あ そし とくべつしえんれんけいきょうぎかい  
令和8年3月発行 阿蘇市特別支援連携協議会

だい ごう  
第9号では、①学びの場について、②合理的配慮について、③教育課程について、  
④研修報告について、等を掲載します。なお、第1号～第8号の啓発資料も小中学校のホ  
ームページから見ることができます。こちらも御覧ください。(QRコード→)



## 1 子供の学びの場の選び方

### (1) 学びの場の検討

「授業についていけるだろうか?」「通常学級と特別支援学級の違いは何?」と子供の学び  
を考 えることはありませんか?子供の個性や特性は一人一人違い、気持ちを落ち着けること  
や読み・書きに時間がかかる人、他者とのやり取りが苦手な人等、様々です。学校においても  
「学び方」や「学ぶ場」に違いがあり、子供たちに応じた学びを検討することが大切です。

つうきゅう しどう  
通級による指導 → くに おう じりつかつどう ちゅうしん しどう  
困りに応じて自立活動を中心に指導を受ける。

とくべつしえんがきゅう  
特別支援学級 → ここ こんなん かくふく ため とくべつ しどう おこな がきゅう  
個々の困難を克服する為に特別の指導を行う学級。

とくべつしえんがっこう  
特別支援学校 → じりつ しゃかいさんか ひつよう のうりよく へくく がっこう  
自立と社会参加に必要な能力を育む学校。

### (2) 学校にある多様な学びの場

どれか一つが正解ではなく、その子供に最も合った環境が大切です。学校を見学し、それぞ  
れの学級の教育課程を聞いた上で、子供に合った学びの場を 考 えてみましょう。

### (3) 通常学級+合理的配慮

通常学級でも、子供の特性に応じて様々な合理的配慮の中で学ぶこともできます。合理的  
配慮とは、特別扱いてはではなく、その子供が力を発揮するための工夫です。こうした工夫により、  
通常学級の中でも安心して学び、自信をつけ、友達とともに成長できます。

### (4) 学びの場は固定ではない

学びの場は子供の成長に合わせて見直すことができます。(転籍) 子供の力を丁寧に  
見極め、適切な環境を選ぶことが重要です。子供が「安心して学べること」、「できた・わかっ  
た・やってみよう」と思える経験。この積み重ねが将来の自立につながります。迷った時は、  
学校や教育委員会に相談してください。子供の可能性を一番伸ばせる場所を、一緒に考 えて  
いきましょう。

れい しえんがきゅう きそてき ちから あと つうじょうがきゅう てんせき  
例(1) 支援学級で基礎的な力をつけた後に通常学級へ転籍

れい つうじょうがきゅう まな せんもんてき しえん ひつよう はんだん しえんがきゅう てんせき  
例(2) 通常学級で学びながら、より専門的な支援が必要と判断し支援学級へ転籍

## 2 合理的配慮

- 合理的配慮は、「教育を受ける権利」を保障するための、必要かつ適当な変更・調整です。
- 合理的配慮は、障がいのある幼児児童生徒に対し、その状況に応じて、個別に必要とされるものです。
- 障がいのある幼児児童生徒やその保護者から、合理的配慮を求める申し出があった場合、その実施に伴う負担が過重でない限り、合理的配慮を提供しなければなりません。

### (1) 学習面の例

- 書くことが苦手な子に…

板書の代わりにプリントを配布したり、タブレットやパソコンの使用を許可したり、キーボード入力を可能にしたりします。



- 読む・書くスピードに困難がある場合…

テスト時間の延長をします。



### (2) 環境面の例

- 注意が散りやすい子や見えにくさのある子に…

教室前方や壁側の黒板が見やすい位置に席の位置を調整します。

- 感覚過敏や疲れやすさがある子に…

休憩スペースなど落ち着ける場所を用意します。

### (3) コミュニケーション面の例

- 話の理解が難しい子に…

抽象的な表現を避け、わかりやすい言葉で短く明確な指示をします。

写真・イラスト・スケジュール表などで見通しを持てるようにします。

### (4) 行動・生活面の例

- 体育の着替えや校内移動に時間がかかる子に…

移動や着替えのサポートをします。

- パニックに陥りやすい子に…

本人が落ち着ける方法を事前に決めておき、

全教職員で共有します。

子供一人一人に合った「よりよく学ぶための工夫」が合理的配慮です！



合理的配慮は“特別扱い”ではありません

苦手さによって生じる不利をなくして、学ぶ機会を公平にするための調整です。

みんなが学びやすい環境づくりにつながります。

学校と家庭が協力し合い、成長に合わせて見直していきます。

### 3 小学校、中学校の特別支援学級の学習について

#### ～特別支援学級の教育課程について～

教育課程とは、学校教育の目的を達成するために、学習指導要領などをふまえ、各学校が「何を、いつ、どのように教えるか」を総合的に計画し、組織した教育計画全体のことで、特別支援学級では、障がいのない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合、一人一人の子供に合わせて特別の教育課程を編成することができます。



#### 自立活動の指導を取り入れる

学習や生活において、一人一人が「ちょっと苦手だな。」「困っているな。」と感じていることを、少しずつできるようにするための学習、「自立活動」を取り入れます。

(例) 服を着る、片付けるなど、身の回りのことを自分でできるように練習する。



#### 各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替える (知的障がいがある場合)

学習の負担を減らし、理解しやすくするために、教科の目標や内容を下の学年のものに変更することができます。

(例) 算数(計算)

文章題が難しい場合、絵やブロックを使った具体的な操作活動に置き替える。



#### 各教科を知的障がい特別支援学校(※)の各教科に替える (知的障がいがある場合)

通常の教科の代わりに、知的障がい特別支援学校で使われている教科内容に変えることができます。

(例) 国語(生活に役立つ読み書き)絵カードと文字を組み合わせて覚える。

※知的障がい特別支援学校 知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校



#### 各教科等を合わせた指導を取り入れる (知的障がいがある場合)

複数の教科等を組み合わせ、テーマや活動をとおして学ぶ方法を取り入れることができます。

国語(商業施設を利用する場面で必要な会話の仕方)と、生活(横断歩道の渡り方等)と一緒に学ぶ。

(例) 買い物学習



## 4 研修会報告

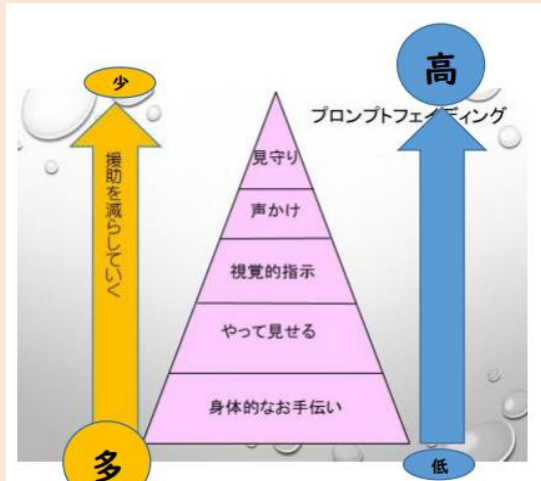
インクルーシブ教育の実現には一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う必要があります。そこで、阿蘇市特別支援連携協議会では、阿蘇市内小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーター及び希望する教職員を対象に、「資質の向上及び指導・支援の充実を図ること」を目的に毎年研修会を行っています。

今年度も昨年に引き続き、特別支援教育のスーパーティーチャーである久木野小学校中村泉先生を講師にお迎えし、『特別支援学級における実践的支援について』と題し、「支援の基本的な考え方」や「自立活動を活かした教科指導の方法」など先生が実践してこられた支援方法について講話をしていただきました。

研修会では、中村先生の実践をもとに、たくさんの具体的な指導・支援の方法について知ることができました。今回の研修を通して、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためにも、教職員の資質向上及び支援・指導の充実を阿蘇市全体で図っていきます。

### 支援の基本的な考え方

- ・自立を促すための支援だから、ひき算の支援をイメージする。
  - ・多すぎても指示待ちになったり頼りすぎたりする。少なすぎると、失敗を繰り返し、自信をなくす。だから、ちょうどよい量の支援が大事。
- (まとめ)
- ①どこを支援して、どこを自分でがんばってもらうのか整理する。
  - ②必要以上に支援しない。
  - ③少し待って、様子を見てから支援する。
  - ④支援の量は、徐々に減らしていく。



図の出典:なるさ療育学習室

### あと少し頑張らせたい時の声かけ

【頑張らせる方向ならば・・・】

- あと少しやりたくなるようなしかけをつくる。例)トークン(ご褒美)システム
- 初めの計画、見通しに入れ込む。
- 絶対ライン(ここまではさせたいゴール)+1を自己決定させる。
- 最初の計画ができればよしとする考え方もある。
- もう少しできそうだと思って、教師側(大人)で勝手に学習や活動を増やすなどの変更をしない。気持ちよくその時間を終わることを優先する。